大阪維新の会

中学校給食導入公約違反!!
教育環境の充実へ!!

個人質問　小畑　治彦　　個人質問　笹谷　勇介

―中学校給食導入の進捗状況について―

問　平成二十九年度より実施されるということで希望を持ち、喜んでいる親御さんがたくさんいる中、今回平成三十一年度からの小中一貫教育の実施に合わせて中学校給食導入を再度検討することについて、前回の答弁と違う動きになって見える。中学校給食を導入するこの第一歩が大切であるという教育委員の共通した意見があるのであれば、現在の給食センターには一万千食の提供能力があり、平成二十八年五月一日時点で八千七百七十五食、小学校に配膳されていると聞いているので、まだ給食センターには二千二百二十五食分提供余力がある。小学生の一・三倍の食材の量がかかる中学生ではあるが、千七百二十六食は提供能力に余力がある。主役は子供たちであり、未来ある子供たちの政策であるにもかかわらず、平成三十一年度からの導入と二年も先延ばしにすることで、子供の貧困化が進む中、一体どのようなスケジュールで導入していくのか、現段階の計画を問う。

教育長　実施時期については、現在既存調理施設の能力等も調査、検討を始めており、遅くとも平成三十一年度小中一貫教育の実施に合わせ、順次全員喫食の給食が提供できるように検討してまいる。

―福祉医療助成制度について―

問　対象者の増加、医療費の増嵩、加えて大阪府や市町村の厳しい財政状況のもと、制度の維持、継続のためには不断の見直しが必要となってきている。大阪府、市町村共同設置の福祉医療費助成制度に関する研究会において、対象者の範囲や国の公費負担医療制度との整合性を考慮した持続可能な制度構築を検討してきたと聞いている。福祉医療の趣旨を踏まえつつ、持続可能な制度構築に向けて研究した結果、平成二十八年二月に障害者医療を老人医療と整理・統合し、重度障害者医療とする再構築や給付と負担のあり方などを盛り込んだ福祉医療費助成制度に関する研究会報告書が発表された。これを受けて大阪府が再構築に向けた検討を行っていると聞いているが、現行制度の抜本的な見直しに当たり、これからの取り組みについて今後の見解を伺う。

市長　福祉医療費助成制度は医療のセーフティーネットとして不可欠な制度であるので、本市としては大阪府の動向に注視し、持続可能な制度となるよう努めてまいる。

―小学校のエアコン設置について―

問　夏休みがあるというものの、その前後の七月、九月は最高気温が三十度を超える真夏日も多く、ましてや校舎の中においては、夏季の暑さは昔と比較にならないと考えており、保護者や学校現場からのエアコン設置を望む声は年々強くなってきている。大阪府下では公立小学校普通教室におけるエアコン設置100％の市町村が、平成二十五年度末で十一市町村から平成二十七年度末で十八市町村と充実してきている。加えて数市が近日中にエアコン設置100％に向かっている。また、東大阪市立の中学校ではすべての教室にエアコンが設置されているが、小学校では扇風機とドライミストの設置で暑さ対策を行っていると伺っている。小学校においても熱中症対策だけでなく、良好な教育環境を提供するという意味でも、中学校と同様に普通教室にエアコンを設置していく必要があると考えるがその見解を問う。

早期実現に向けて！

理事　現在、普通教室として授業に使用されている教室すべてにエアコンを設置する場合、設置経費は約二十億円と概算されており、多額の財源が必要となってくる。これまでからも設置経費の圧縮とより費用対効果の高い手法も検討してまいったが、ハード面での検証は一定限界もあり、今後は他の手法による整備手段も調査してまいる。

日本共産党

市民意見をふまえ子どもたちに豊かな保育、教育を！
旭町庁舎は文化財登録し活用を！

個人質問　嶋倉久美子

―小学校の普通教室へのエアコン設置を―

問　保護者から「周辺の自治体にもエアコンの設置がないというならば仕方ないと納得することができるが、近隣の自治体ではエアコンの設置が済んでいるのにもかかわらず、東大阪市は設置されていない。そのことが東大阪市からの転出を促すほどの動機にもなりうる」と言われている、早急な設置計画をもつべきだがどうか。

理事　近年、学校や保護者の方々からの設置を求める声が強く、大阪府内でも公立小学校の普通教室に設置している市町村が半数近くになっている現状からも必要性は非常に高まっていると考える。

―公立園廃止計画はやめ、認可保育所増設で待機児童解消を―

問　働こうと思った時に保育所に入れるようでなければ保育所を求めるニーズにこたえた子育て支援施策にならない。今、市が行っている公立保育所の廃止計画はやめて認可保育所の増設などに予算をつけるべきだがどうか。

子どもすこやか部長　待機児童だけでなく、未入所児童解消を目指して入所枠拡充に努める。

―近鉄バス路線減便について―

問　吉田住道線、石切新石切線が実質廃止された。地域住民から継続の要望も出ている。公共交通政策はこれまでの民間事業者に依存する施策でなく、市として将来のまちづくりの観点から再考すべきであり、改めて交通不便地域の解消と市全域の公共交通網の整備検討を行うべきだがどうか。

都市整備部長　地域の要望から、高齢化の進展に伴う公共交通網整備の必要性を再認識した。今後、調査検討を進める。

―旭町庁舎は解体でなく文化財登録して保存活用を―

問　文化財建造物を活用した地域活性化事業国庫補助要項では、地方公共団体所有の登録有形文化財の防災設備等の整備及び耐震対策工事に50％を補助することが示されている。重要な文化的な価値あるものを出来る限り保存していくことが世界的、日本的な流れであり、その流れに逆行している市長の態度は改めるべき。旭町庁舎は、建物や記録など、保存、調査する国際組織である「ドコモモジャパン」が、保存すべき建造物として選定している。解体は改め、文化財の登録申請をし、保存活用すべきだがどうか。

経営企画部長　建造物としての価値は認識しているが、老朽化と耐震性の課題などを有するため新庁舎として整備する。

文化財登録し、保存活用が求められる旭町庁舎

―教科書採択問題―

問　二〇一二年五月三十一日、日本教育再生機構大阪支部総会で市長は、教育委員会が最終的な採択権者ではあるが、教育委員会に情報を上げる選定委員会という組織がかなり偏った考えの者で構成されているので、そこから改めなければならないという趣旨の発言をしたことが、ある国会議員のブログに載せられている。事実であるなら、市長の政治介入になるがどうか。

市長　総会終了後の場においてということもあり、記憶が定かでない。

自民党クラブ

総合病院の公営企業法全部適用は効果があったのか!?
経営改善の具体策を示せ！

個人質問　浅川　健造

―地方公営企業法全部適用の総括について―

問　先般の第一回定例会では、地方独立行政法人市立東大阪医療センターに係る中期目標を定める件については議会で可決されたところで、いよいよ市立総合病院が独立行政法人としてのスタートを切ろうとしている。その中期目標は、患者、市民の満足度向上や、そこで働く職員の満足度向上というように大変魅力的なものとなっている。私はこの目標がなるべく早い段階で現実に達成されることを願っているが、総合病院が挙げている独立行政法人へ移行する理由は、どれも地方公営企業法の一部適用から全部適用へ移行した時に見たものばかりである。一部適用は経営の自由度の範囲が非常に狭いから、弾力的に経営出来る全部適用にしてほしいと言われ、全部適用を認めた。その結果、約四年間で、休止中の診療科再開のための医師確保ができず、また経営状態も悪化した。どうにも経営が行き詰まってきたから独立行政法人へ逃げ込んでいるようにしか見えない。そこでお尋ねするが、総合病院として全部適用についての総括または検証はしたのか。この四年間をどう評価しているのかを問う。

総合病院事務局長　人事面においては、職員定数の条例改正により七対一看護に必要な看護師の体制確保が行えた。また、医療技術職の独自採用も実施している。しかし、休診科目再開のための医師確保ができなかった。また、麻酔科医師が二名にまで減少した影響等で全部適用の目的である収支改善が達成できなかった。総合病院としては、より自律的、弾力的な経営が可能な地方独立行政法人へ移行することにより、全部適用では達成出来なかった目標を達成していきたい。

―総合病院の赤字とその対策について―

問　総合病院の経営基本方針の一つに、持続的成長が可能な経営基盤の確立とあるが、全部適用になってから平成二十五年、二十六年と連続で十億を超える経常損失を出している。一部適用では経営の自由度が限定的であり、全部適用になれば経営状態も改善出来るとしていたが、減るどころか赤字額がふえてしまっている。その損失補てんに総合病院の余剰金を充てたようだが、それももう目減りしてきている。累積負債も建物等含めて約二百億円となっている。総合病院の財産はすべてで二百億ぐらいはあるかと思うが、債務が上回ったら解散、民間でいえば倒産となる。このままでいくと、数年後には財政破綻を招きかねない状況であると考えられるが、今後の経営計画を示せ。

総合病院事務局長　地方公営企業法の全部適用は比較的取り組みやすい反面、経営の自由度拡大は限定的であり、効果が達成されない場合は、経営形態の見直しに取り組むことが適当とされている。総合病院としては、地方独立行政法人に経営をゆだねることにより、財務、契約、組織、人事などにおいて、より自律的、弾力的な経営が可能となり、全部適用では達成できなかった医師の確保、病院事務職員の採用における組織知の蓄積、民間的手法の導入や業務の効率化により早期に経常収支の黒字化を目指していきたい。

東大阪創生会

義務教育学校導入に向け、教育委員会の覚悟を問う！百年企業を顕彰せよ！

個人質問　中西　進泰

―小中一貫教育への取組みについて―

問　国が学校教育法を改正し、従来の義務教育制度の中に、新たに義務教育学校を設置できるようになった。市でも平成三十一年度に縄

（次頁へつづく）